令和７年４月１日

株式会社総合センター　行動計画

女性従業員のうち正社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

２．当社の課題

（１）女性従業員の多くがパートタイマー（非正社員）で、正社員が少ない

全従業員　　２１８名のうちパートタイマー１０６名

３．目　標

目標１：男女別の職種又は雇用契約の転換の実績（区）（派：雇入れの実績）

男女別の職種又は、雇用形態の転換・パート社員から正社員へ転換２名を目標

目標２：有休休暇取得率（区）

有給休暇の取得率２０％

４．取組内容

実施時期：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

●育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

●短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方の実現

●チーム内の業務状況の情報共有／上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等マネージメントの徹底

●従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与

●非正社員から正社員（※）への転換制度の積極的運用

●育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施